植民地時代朝鮮の声

関田寛雄

私の信仰生活にとって大きな賜物は、在日大韓キリスト教会の牧師、故李仁夏（イインハ）氏との出会いである。李氏は一九五九年に、大韓川崎教会に赴任して来られ、以来四九年に及ぶ伝道、民族差別、共生の働きについて決定的な影響を受けた。それと共に日朝・日韓の関係について、その歴史的背景について大いに学ぶことになった。この度、このような文章によって「植民地時代朝鮮」の生（なま）の「声」を書き残すことになったのは、『九十九の風』主筆の深山政治氏の要請による所である。

一．井戸端での出来事―李有彩（イユウチェ）姉の証言

李（イ）姉は釜山の近郊のある村の出身である。その村には唯一の井戸があり、婦人たちは朝水を汲みに集まる習慣があった。ある日、その井戸の脇にサーベルを腰に付けた警察官が立っており、水を汲む前に婦人ひとり一人に「皇国臣民の誓詞」を言わせたのである。「皇国臣民の誓詞」とは、植民地住民である朝鮮人を天皇の「臣民」とする、つまり「日本人化」するための皇民化政策の一環として、朝鮮人の全てに課し、唱えさせる言葉であった。

それは左の如くに述べさせられた。

一．私共は大日本帝国の臣民であります。
二．私共は心を合わせて天皇陛下に忠義を尽くします。
三．私共は忍苦鍛錬して立派な強い国民となります。

（原文はカタカナ）

若い婦人たちは既に日本語教育によってこの「誓詞」を述べることができて水を汲むことを許されたが、老婦人は日本語に慣れ得ず、この「誓詞」の途中で詰まったり、間違ってしまうのであった。その度に警察官は「お前は後回し！」と言って退ける。そのような事が何回かあった後に、また言い間違ったその老婆に対し、「貴様、それでも日本人か！」と叫んで強い平手打ちを喰らわせたのである。老女はその場に倒れて、「アイゴー，アイゴー」と叫んでいた。これはその場にいた李姉の幼児の体験であった。これはこの場の事だけではない。朝鮮半島全域に渡って行われた皇民化政策の下で全ての朝鮮人は多かれ少なかれ、このような事態を体験して

いるのである。

私たち日本人は現時点に立って、このような事実をどのように受けとめているのであろうか。

二、信州大本営造築の場で―

幸区戸手四丁目住民 金氏（キム）の証言

「大東亜戦争」は開戦（一九四一年一二月八日）当初の勝利は「真珠湾攻撃」「南太平洋進出」などを経ても、早くも半年後のミッドウエイ海戦で日本海軍は大打撃を受け、一挙に「守勢」に立つことになった。しかるに大本営発表は日本国民に事実を糊塗して、偽りの「勝利報道」を続けた。しかし、敗色の濃くなった一九四四年（昭和一九年）、サイパン島玉砕を経た日本政府は、やがて起こるべき米軍の本土上陸と一億国民総決戦を決意し、天皇一家の保護と大本営の移築を考案し、信州松代の象山をその場所と指定して、膨大な地下壕建設に踏み切ったのである。

以下は金氏の証言である。

この地下壕建設のため、八千人の朝鮮人労働者を密かに貨物列車で運び、象山掘削に当たらせた。それは迫り来る本土決戦に備えての突貫工事であった。金氏の父はある朝鮮人労働者のグループの責任者（班長）であった。ところがきつい労働と粗食のために二人の男が脱走したのである。翌日、金氏の父は班長としての責任を問われ、手配師や憲兵たちによって惨憺たる暴力の制裁を受け、氷の張ったドラム管の中に頭から突っ込まれたそうである。翌日、父の姿が見えないので探したところ、トイレの中で首を切って自死していた父の姿があったという。「俺のアボジはなあ、松代で死んだんだよ」という言葉で始まった彼のストーリーを聴いた私は言葉を失っていた。

「大東亜戦争」という見通しのつかない戦争の中で、「天皇絶対守護」という政策の下で、一人の朝鮮人アボジの死が意味することは何だったのであろうか。

三、「三・一独立運動」見証者

丁玉順（チョンオクスン）姉はやはり幸区戸手四丁目の住民であった。ここで戸手四丁目という地域と筆者の関係について述べておきたい。筆者は一九七五年に戸手三丁目で自宅を場として、第二回目の開拓伝道に踏み切った。その時、多摩川河川敷に約四〇〇人の在日コリアンの集落のあることに気づかされ、この集落との交わりを希望していた。主の導きの下で、その中の一軒の家屋を入手し、学生達に住まわせて、在日の子供たちとの交わりの中で民族和解の意図を実現したく願っていた。

ところがその数年後の台風で多摩川が氾濫し、筆者は学生達と共に地域の住民の救済に駆け廻った。その時二・三軒先に住んでいた八〇才をとっくに越えた、体の不自由な丁玉順姉を負ぶって堤防の上に駆け上がったのである。その後数日

して丁姉が訪ねて来て語ったのがこれからの話しである。

丁姉は朝鮮半島南部の都市光州の出身である。幼い時光州のキリスト教会の日曜学校に通っていたが、その時、あの「三・一独立運動」が起こったのであった。大勢の人がデモを組織して太極旗を振りながら「ウリナラマンセイ」（祖国万歳）と叫びつつ道を歩いていた。そこへ日本の警察官が二名、馬で駆けつけ、抜刀して先頭の数名に斬りつけた。民衆は「アイゴー」と叫びながら散りじりに四散して行った。その後、日曜学校の若い女の先生が、自分の指を切って流れる血で白い壁に「ウリナラマンセイ」と書いていた。「あんなに怖かったことはなかったよ」というのが彼女の終わりの言葉であった。日本人が自分を背負って堤防へ登りつめたという、小さな事実が彼女の心を開き、彼女にとって一生忘れられない大切な記憶となり、それが筆者に過去を打ち明ける想いとなったのであろう。そして彼女の孫が戸手教会の日曜学校に通って来ていたのである。私は実感として、神の大いなる摂理を思わざるを得ない。

四．強制連行経験者として

金万守（キムマンス）氏は朝鮮半島南部、巨済島（コジェド）の出身である。貧しくて小学校にも行けず労働に只管（ヒタスラ）励んでいた。一八才の時、乗っていた舟もろとも強制連行され博多に着いた。直ちに陸軍の防空壕堀りに従事させられ、炭鉱でも働き、やがて「終戦」を迎えた。友人の伝手（ツテ）で川崎に来た。先ずそこで多摩川の土手を歩きながら涙を押さえることができなかった。朝鮮では食べるものがなく、産米はきびしく管理されて総督府の役人や警察官によって持ち去られたし、やむなく食べられる草を探して飢えをしのいだ。ところが多摩川の土手には食べられる草々に溢れている。それを見て、彼は涙せざるを得なかった。植民地朝鮮の生活の貧しさを想起したのだった。川崎に来て四丁目に住み、仕事を求めて歩き回ったが、金万守という名では誰も仕事をくれなかった。やむなく「中山一郎」という名でやっと得た仕事は古タイヤを集めてゴムの再生工場に運ぶことであった。

彼と親しくなった私はある時、「キムの十字架」という、松代大本営造築をめぐるアニメ映画を観に誘ったことがある。前述のように朝鮮人の重労働の中で、固い岩盤を爆破することを命じられて、あえて引き受けた弟が爆死し、その兄が十字架を造って弟を偲ぶという映画であった。重労働の最中で朝鮮人への暴行、圧力が続く場面を見て、彼は言った。「あんな程度のものじゃなかった」と。強制連行経験者の重い労働の日々を私は想像することもできないのである。

五．民族名を生きる

前述李有彩（イユウチェ）姉は戦前山口に家族と共に移住して来た。それも朝鮮では食べられなかったからである。国民学校六年生

の時である。彼女は絵が上手であったので、しばしば同級生から自画像を所望された。何人かの絵を描き喜ばれていた時、ある生徒が「何よ、この子、朝鮮人だよ」の一声で友人達がさっと去って行った悲しい思い出を記憶している。

彼女は夫を失い生活に窮して金万守（キムマンス）との縁が結ばれて再来日した。一児を生んで民族名で小学校に進学させた。彼女は民族名に強くこだわった。その理由はある月賦販売会社から布団を買った時、確認電話の中で「李有彩（イユウチェ）」と本名を述べたため、一方的に契約を打ち切られた不条理な経験があった。自分の息子は民族名を負って生きるようにとの願いを持っての進学であった。息子は母の技を受けついで絵が上手であった。ある絵を担任の教師が評価して、教室の後ろの壁に掲示したのである。「金光燮（キムカンスク）」という名の絵の上にある日、黒クレヨンで「変な名前」と書き付けられた。入学して間もない息子はその絵を持ち帰って言った。「オンマー（母ちゃん）、僕の名前は変な名前なの？」と。李姉は言葉も無く息子を抱きしめて号泣した。

植民地時代の朝鮮（台湾でも）において、日本政府の皇民化政策の一貫として、「創氏改名」（一九四〇年）が制度化された。系図と家族名を大切にする朝鮮文化を無視して、日本風への改名を強制した日本政府の悪しき政策の「遺風」は今の日本にも現在している。筆者自身の大学での教え子が就職した時、「名刺は日本名で作れよ、朝鮮名では商売にならんから」と言われたという。

李姉の息子は民族名を貫いて、今、日本企業の中で堂々と生きている。

これらの事を振り返って思わされることは、聞くに耐えない、在日に対するヘイトスピーチを大音声と共に振りまく日本第一党などの動きに対して、和解と共生を願う日本人はどのように対応すべきであろうか。

（二〇二一・六・一七）

【関田寛雄先生経歴】
一九二八年北九州小倉に出生。青山学院大学神学科を経て日本キリスト教団教師になる（一九五四年）。一九五五年、恩師浅野順一牧師に導かれて、川崎市桜本に開拓伝道開始。一九五九年、在日大韓キリスト教会川崎教会に赴任された李仁夏（イインハ）牧師との出会いから、在日コリアンの宣教と人権問題における共助に入る。一九六一～六三年米国留学を経て、青山学院大学神学科の教員となる。桜本における伝道を兼務。一九七五年、川崎市幸区戸手において新たに開拓伝道を開始。多摩川河川敷のコリアン住民との交流を深める。一九九七年、青山学院大学定年退職（名誉教授）。戸手教会を後任に譲り、教団神奈川教区巡回教師として現在活動中。